

## 貸借対照表 資産の部

(単位：百万円)

科目	平成30年3月31日現在	平成31年3月31日現在
現金	4,964	6,487
預け金	139,848	132,697
買入手形	—	—
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	100	60
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有価証券	28,695	26,374
国債	3,291	1,255
地方債	6,632	6,525
短期社債	—	—
社債	3,614	2,739
株式	825	146
その他の証券	14,331	15,707
貸出金	99,841	102,480
割引手形	1,037	1,029
手形貸付	13,729	14,370
証書貸付	80,531	82,766
当座貸越	4,542	4,313
外国為替	—	—
外国他店預け	—	—
外国他店貸	—	—
買入外国為替	—	—
取立外国為替	—	—
その他資産	1,267	1,324
未決済為替貸	53	72
信金中金出資金	991	991
前払費用	—	—
未収収益	184	169
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等差入担保金	—	—
リース投資資産	—	—
その他の資産	37	90
有形固定資産	4,635	4,342
建物	1,294	1,175
土地	2,705	2,643
リース資産	238	162
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	397	360
無形固定資産	57	26
ソフトウェア	19	13
のれん	—	—
リース資産	0	—
その他の無形固定資産	37	13
前払年金費用	—	—
繰延税金資産	367	356
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	202	169
貸倒引当金	△1,845	△1,620
(うち個別貸倒引当金)	△1,427	△1,186
その他の引当金	△0	△0
合計	278,132	272,699

## 貸借対照表 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科目	平成30年3月31日現在	平成31年3月31日現在
預金積金	270,065	265,628
当座預金	3,084	2,986
普通預金	134,567	137,050
貯蓄預金	334	317
通知預金	16	39
定期預金	126,572	120,299
定期積金	4,501	3,822
その他の預金	987	1,112
譲渡性預金	—	—
借入金	2,571	2,262
借入金	2,571	2,262
当座借越	—	—
再割引手形	—	—
売渡手形	—	—
コールマネー	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
外国他店預り	—	—
外国他店借	—	—
売渡外国為替	—	—
未払外国為替	—	—
その他負債	823	605
未決済為替借	123	173
未払費用	148	152
給付補填備金	5	4
未払法人税等	6	6
前受収益	48	48
払戻未済金	2	1
払戻未済持分	0	1
職員預り金	175	0
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借入商品債券	—	—
借入有価証券	—	—
売付商品債券	—	—
売付債券	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リース債務	239	162
資産除去債務	22	22
その他の負債	50	30
賞与引当金	78	69
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	317	115
役員退職慰労引当金	130	147
偶発損失引当金	46	44
睡眠預金払戻損失引当金	16	26
環境対策引当金	5	5
特別法上の引当金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	202	169
負債の部合計	274,257	269,073
出資金	1,559	1,558
普通出資金	1,559	1,558
優先出資金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	2,802	2,828
利益準備金	598	598
その他利益剰余金	2,203	2,229
特別積立金	2,701	2,141
当期末処分剰余金	△497	88
(又は当期末処理損失金)	—	—
処分未済持分	△0	△0
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
会員勘定合計	4,361	4,385
その他有価証券評価差額金	△486	△759
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	△486	△759
純資産の部合計	3,875	3,626
合計	278,132	272,699

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで
経常収益		3,058	3,291
資金運用収益		2,311	2,442
貸出金利息		1,902	2,006
預け金利息		145	111
買入手形利息		—	—
コールローン利息		—	—
買現先利息		—	—
債券貸借取引受入利息		—	—
有価証券利息配当金		235	295
金利スワップ受入利息		—	—
その他の受入利息		28	29
役員取引等収益		317	309
受入為替手数料		158	149
その他の役員収益		159	159
その他業務収益		251	76
外国為替売買益		—	—
商品有価証券売却益		—	—
国債等債券売却益		236	52
国債等債券償還益		—	—
金融派生商品収益		—	—
その他の業務収益		14	24
その他経常収益		178	463
貸倒引当金戻入益		—	—
償却債権取立益		21	5
株式等売却益		98	265
金銭の信託運用益		—	—
その他の経常収益		58	193
経常費用		3,518	3,202
資金調達費用		84	76
預金利息		72	66
給付補填備金繰入額		2	1
譲渡性預金利息		—	—
借入金利息		7	7
売渡手形利息		—	—
コールマネー利息		—	—
売現先利息		—	—
債券貸借取引支払利息		—	—
コマースナル・ペーパー利息		—	—
金利スワップ支払利息		—	—
その他の支払利息		1	1
役員取引等費用		330	381
支払為替手数料		72	74
その他の役員費用		257	307
その他業務費用		101	53
外国為替売買損		—	—
商品有価証券売却損		—	—
国債等債券売却損		31	15
国債等債券償還損		69	37
国債等債券償却		—	—
金融派生商品費用		—	—
その他の業務費用		0	0
経費		2,704	2,491
人件費		1,643	1,539
物件費		992	896
税金		68	54
その他経常費用		298	200
貸倒引当金繰入額		220	102
貸出金償却		13	17
株式等償却		0	0
株式等償却		—	—
金銭の信託運用損		—	—
その他資産償却		5	4
その他の経常費用		58	75
経常利益		△459	88
特別利益		9	15
固定資産処分益		9	15
負のれん発生益		—	—
金融商品取引責任準備金取崩額		—	—
その他の特別利益		—	—
特別損失		52	29
固定資産処分損		20	22
減損損失		24	2
金融商品取引責任準備金繰入額		—	—
その他の特別損失		7	4
税引前当期純利益		△502	75
法人税、住民税及び事業税		6	7
法人税等調整額		22	10
法人税等合計		29	18
当期純利益		△531	57
繰越金(当期首残高)		34	31
………積立金取崩額		—	—
当期末処分剰余金		△497	88

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	期別	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで
当期末処分剰余金		△497,069,810	88,766,389
(△は当期末処理損失金)			
繰越金		34,747,877	31,761,344
当期純利益(△は当期純損失)		△531,817,687	57,005,045
積立金取崩額		560,000,000	—
特別積立金取崩額		560,000,000	—
剰余金処分額		31,168,846	51,160,580
利益準備金		—	10,000,000
普通出資に対する配当金		31,168,846	31,160,580
(年2.0%)		(年2.0%)	(年2.0%)
優先出資に対する配当金		—	—
事業の利用分量に対する配当金		—	—
特別積立金		—	10,000,000
繰越金(当期末残高)		31,761,344	37,605,809

## 監査報告書

独立監査人の監査報告書	
令和元年5月17日	
栃木信用金庫 理事会 御中	東陽監査法人 指定社員 公認会計士 本橋 隆夫 業務執行社員 指定社員 公認会計士 後藤 秀洋 業務執行社員
<p>当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、栃木信用金庫の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。</p> <p>計算書類等に対する経営者の責任 経営者の責任は、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p> <p>監査人の責任 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。</p> <p>監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。</p> <p>当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p> <p>監査意見 当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p>利害関係 金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p>	
以上	

## 確認書

確認書	
<p>平成30年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。</p> <p>令和元年6月27日</p> <p style="text-align: right;">栃木信用金庫 理事長 伏木 昌人</p>	

## 第70回通常総代会の決議内容

<p>令和元年6月27日開催の第70回通常総代会において、下記のとおり報告並びに決議事項が付議されました。なお、決議事項については、全て原案のとおり承認可決されております。</p> <p style="text-align: center;">記</p>	
〈報告事項〉	第92期(平成30年4月1日から平成31年3月31日) 業務報告、貸借対照表、損益計算書、附属明細書の内容報告の件
〈決議事項〉	第92期(平成30年4月1日から平成31年3月31日)剰余金処分計算書案の承認の件
第1号議案	定款一部変更の件(会員資格要件の拡充)
第2号議案	理事7名選任の件
第3号議案	監事2名選任の件
第4号議案	退任監事への退職慰労金贈呈の件
第5号議案	破綻先等債務者会員の除名の件
第6号議案	所在不明会員の除名の件
第7号議案	

## 貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価法)または移動平均法により算定、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 14年～47年  
その他 4年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店が資産査定を実施し、当該店舗から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は342百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(直近の年金財政計算上の数値債務をもって退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。  
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。  
①制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)  
年金資産の額 1,669,710百万円  
年金財政計算上の数値債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,806,457百万円  
差引額 △136,747百万円  
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合  
平成30年3月31日現在 0.2059%  
③補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金39百万円を費用処理しております。  
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 環境対策引当金は、PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額19百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額3,856百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は172百万円、延滞債権額は1,869百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1百万円あります。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,356百万円あります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、

利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,398百万円あります。

なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成26年11月28日)に基づいて、参加者に売却したものと会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、1百万円あります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,029百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	240百万円	日銀歳入代理店
預け金	10,000百万円	内国為替決済
預け金	6百万円	地方公共団体公金取扱
預け金	4,000百万円	信金中金長期借入金

- 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、機動的に為替予約取引を行うことにより当該リスクを抑制しております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、個社別与信管理、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資審査部、リスク管理部により行われ、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。  
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALM委員会規程及び市場リスク管理規程において、リスク管理方法及手続等を定め、ALM委員会での議論の結果を踏まえ、リスク管理委員会や理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会及びリスク管理委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、感応度分析や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会や常務会の監督の下、ALM委員会規程及び市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、経営企画室では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これら市場運用商品の多くは純投資目的で保有しているものであり、時価情報や信用情報をモニタリングし、ALM委員会及びリスク管理委員会、理事会において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託及び、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」の市場リスク量をVaR(バリュー・アット・リスク)により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内になるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、当事業年度の決算日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で818百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金(*1)	132,697	132,747	50
(2)有価証券	26,275	26,301	26
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	3,101	3,127	26
その他有価証券	23,174	23,174	—
(3)貸出金(*1)	102,480	—	—
貸倒引当金(*2)	△1,620	—	—
	100,860	104,956	4,095
金融資産計	259,833	264,005	4,171
(1)預金積金(*1)	265,628	265,724	96
(2)借入金(*1)	2,262	2,289	27
金融負債計	267,890	268,014	124
デリバティブ取引(*3)	—	—	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金は市場金利で割り引いた現在価値を時価に変わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は市場金利を用いております。

(2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 (* )	85
そ の 他 の 証 券 (* )	13
合 計	99

(\* ) 上記の非上場株式、その他の証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32.まで同様であります。

売買目的有価証券

該当ございません。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,001	1,055	53
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,100	1,129	29
	小 計	2,101	2,184	82
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,000	943	△56
	小 計	1,000	943	△56
合 計		3,101	3,127	26

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	償却原価	差 額
貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの	株式	60	47	13
	債券	8,866	8,707	158
	国債	254	251	3
	地方債	6,173	6,065	107
	短期社債	—	—	—
	社債	2,439	2,391	48
	その他	5,152	4,905	246
小 計	14,079	13,661	418	
貸借対照表計上額が償却原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	652	653	△0
	国債	—	—	—
	地方債	352	353	△0
	短期社債	—	—	—
	社債	300	300	—
	その他	8,442	9,619	△1,177
小 計	9,094	10,272	△1,177	
合 計		23,174	23,933	△759

30. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ございません。

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	685	265	—
債券	3,075	52	0
国債	3,021	52	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	53	—	0
その他	866	—	15
合 計	4,626	317	15

32. 減損処理を行った有価証券

該当ございません。

33. 運用目的の金銭の信託

該当ございません。

34. 満期保有目的の金銭の信託

該当ございません。

35. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ございません。

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は28,018百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが17,601百万円あります。

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,278百万円
貸倒引当金	1,034百万円
役員退職慰労引当金	40百万円
退職給付引当金	32百万円
賞与引当金	19百万円
減価償却費	37百万円
減損損失	90百万円
その他	65百万円
繰延税金資産小計	2,599百万円
評価性引当額	△2,242百万円
繰延税金資産合計	356百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	—百万円
繰延税金負債合計	—百万円
繰延税金資産の純額	356百万円

以 上

損益計算書の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口あたり当期純利益1円82銭
- 当期において以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位:百万円)

区分	地域	種類	減損損失	うち土地	
				うち土地	うち建物等
営業用店舗	宇都宮市	建物等	2	—	2
合 計	—	—	2	—	2

営業用店舗については、営業エリアとして密接な関係のある地域をグルーピング単位としております。

(1) 減損損失を認識するに至った経緯

ATM出張所の廃止により、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたことから、回収可能価額まで減額しております。

(2) 回収可能価額の算定方法

回収可能性が認められないため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

以 上